

高齢者による起業等支援事業

【目的】

高齢者が社会参加することにより、いつまでも健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者の参画又は参加するビジネスを支援する。

【補助対象】

地域の高齢者の参加を得ながら、高齢者の生活支援サービスなど、地域福祉の増進につながる事業を新たに行うものに対して補助

【対象地域】

- ・概ね各区1件の事業を予定
- ・特に高齢化率の高い泉北ニュータウン地区に対し、別にNT枠を設定

【補助の対象と限度額】

- ・法人設立に要する経費、事業立上げ経費
（委託料、手数料、備品購入費、改修工事費、敷金等）
- ・1事業あたり（限度）200千円×10件 = 2,000千円